

向日市公共施設等総合管理計画

向日市

平成29年3月策定

令和4年3月改訂

はじめに.....	1
1. 計画の背景と目的.....	1
2. 公共施設等の対象範囲.....	1
3. 計画の期間.....	1
第1章 公共施設等の現状	2
1. 用途別公共施設の保有状況.....	2
2. 公共建築物の整備状況.....	3
3. 過去に行った対策の実績.....	4
4. 現在の維持管理費.....	5
5. 有形固定資産減価償却率の推移.....	9
第2章 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等	10
1. 耐用年数経過時に単純更新した場合（従来型）.....	10
2. 長寿命化を実施した場合	15
第3章 公共施設等における維持更新の見込み	16
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針.....	18
1. 現状や課題に関する基本認識	18
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	18
3. フォローアップの実施方針	20

はじめに

1. 計画の背景と目的

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、国は平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体に向け、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう要請されました。また、令和 3 年 1 月には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を発出し、見直しについて示されました。

本市では、平成 29 年 3 月に向日市公共施設等総合管理計画を定めたほか、本計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、令和 2 年 5 月に向日市小中学校個別計画、令和 4 年 3 月に向日市公共施設等個別施設計画を策定し、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めました。この度、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進するため、向日市小中学校個別計画及び向日市公共施設等個別施設計画を踏まえた向日市公共施設等総合管理計画の見直し・改訂を行うことといたしました。

2. 公共施設等の対象範囲

本計画の対象施設は、市が保有・管理する公共建築物とインフラ資産とします。

表 1 計画の対象施設

区分	施設類型	施設数	単位
公共建築物	市民文化施設	18	施設
	社会教育系施設	3	施設
	健康づくり系施設	3	施設
	学校教育系施設	9	施設
	子育て支援施設	9	施設
	保健福祉系施設	4	施設
	行政系施設	11	施設
	公営住宅	2	施設
	上水道施設	3	施設
	合計	62	施設
インフラ施設	道路施設	124	km
	道路橋梁	90	橋
	公園	116	箇所
	上水道管路施設	169	km
	下水道管路施設	151	km

3. 計画の期間

公共施設等の総合的な管理は、財政や人口の動向等を踏まえつつ中長期的な視点で行っていく必要があることから、本計画の期間は、平成 28 年度からおおむね 30 年間とします。

また、本計画は PDCA サイクルを通して、適時見直しを行うこととします。

第1章 公共施設等の現状

1. 用途別公共施設の保有状況

本計画で対象とする延床面積の合計は 108,081.51 ㎡となっており、その用途別延床面積の割合は、学校教育施設が 59.3%と最も高く、次いで健康づくり系施設が 10.6%、行政系施設が 6.7%の順になっています。

表 2 公共建築物の用途別保有数量（基準日：令和 3 年 3 月）

施設の用途		施設数	延床面積(㎡)	割合(%)
1	市民文化系施設	18	6,173 .09	5.7%
2	社会教育系施設	3	3,052 .18	2.8%
3	健康づくり系施設	3	11,426 .90	10.6%
4	学校教育施設	9	64,085 .00	59.3%
5	子育て支援施設	3	4,381 .68	4.1%
6	保健福祉系施設	3	5,176 .66	4.8%
7	行政系施設	11	7,279 .39	6.7%
8	公営住宅	2	2,982 .61	2.8%
9	上水道施設	3	3,524	3.3%
合 計		55	108,081 .51	100%

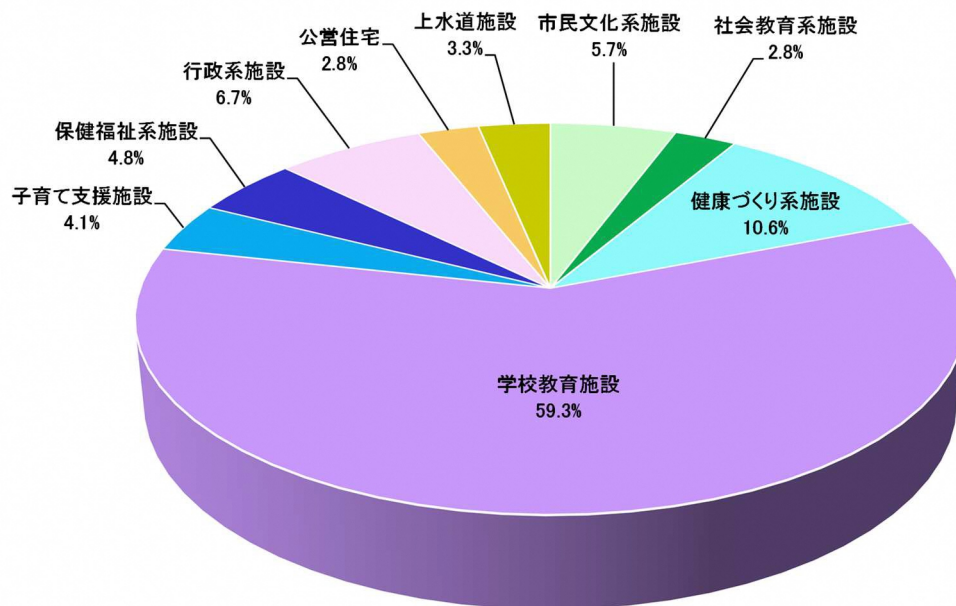


図 1 用途別公共建築物の延床面積割合

2. 公共建築物の整備状況

本市の施設保有量（延床面積）の推移は下記のとおりです。

単位（㎡）

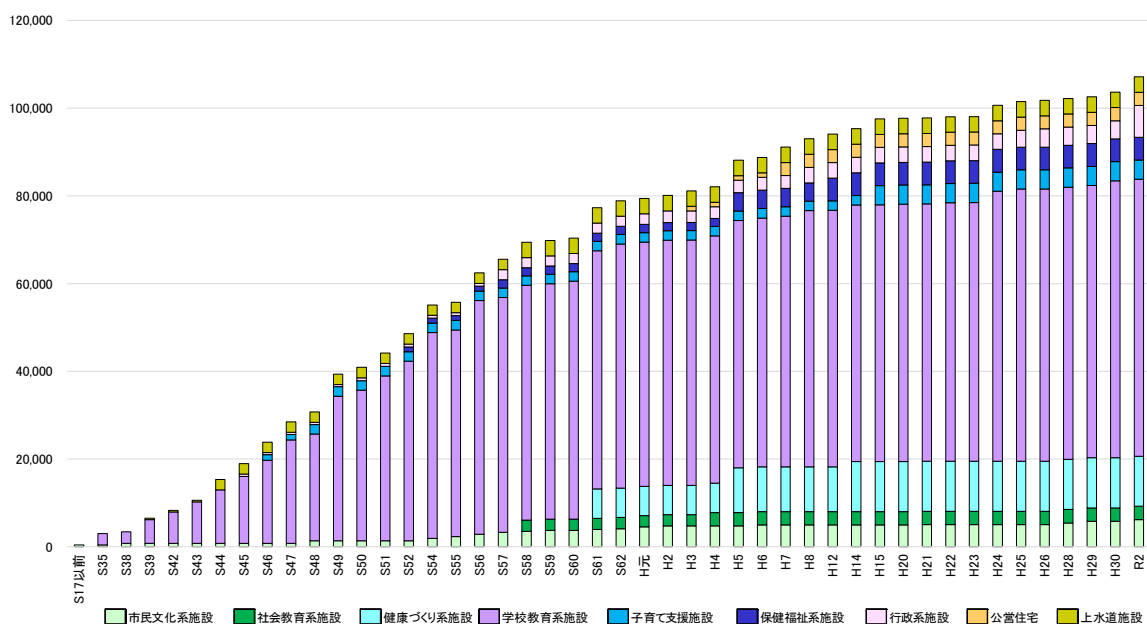


図 2 施設保有量（延床面積）の推移

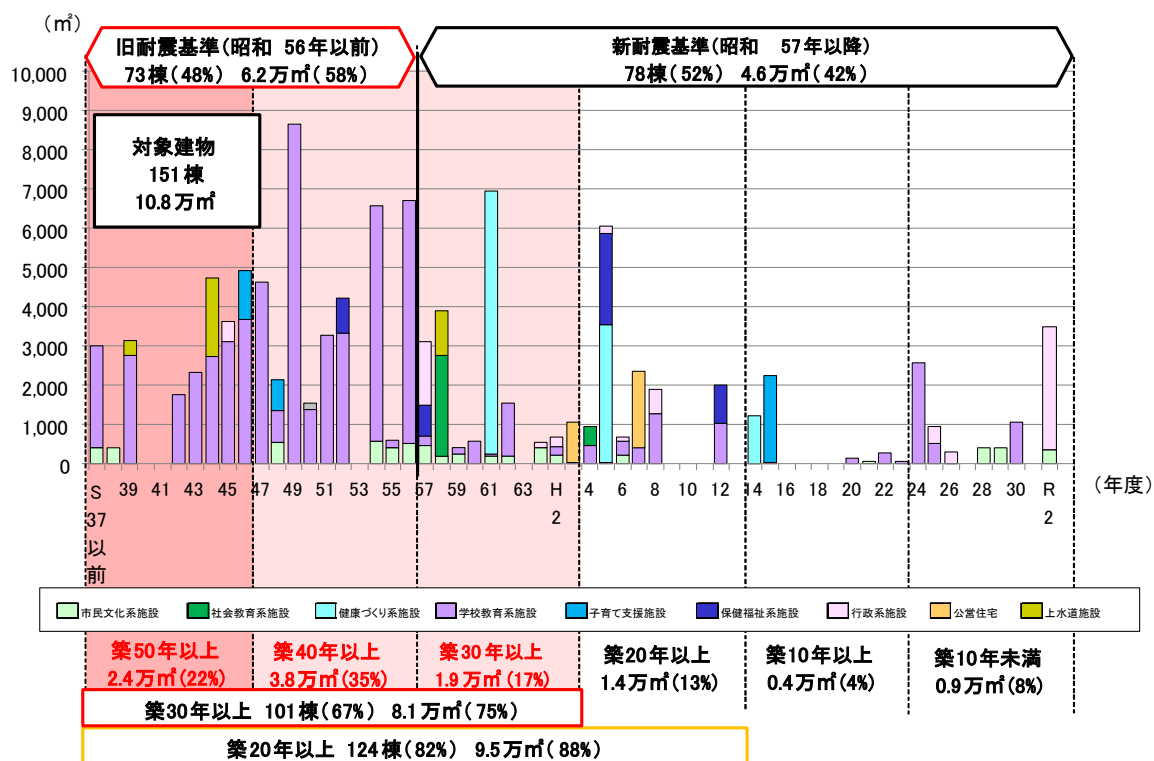


図 3 築年別整備状況

3. 過去に行った対策の実績

本市では昭和 40～50 年代に学校教育系施設や市民文化系施設、行政系施設等を中心に多くの建物を整備し、その後、適切な維持修繕や耐震化等に努めてきました。

老朽化の進行とともに現在の耐震基準を下回っていた市役所庁舎本館については公共施設適正管理推進事業債を活用し令和 2 年に新庁舎の建替を行い、市民会館についても向日市ご出身の永守重信様（日本電産株式会社代表取締役会長・学校法人京都学園理事長）のオーナー会社である株式会社エスエヌ興産様から「永守重信市民会館」をご寄附いただくこととなりました。

また、平成 29 年には地方創生拠点整備交付金を活用し「向日市女性活躍センターあすもあ」を、令和 2 年には社会資本整備総合交付金を活用し「向日市観光交流センターまちてらすMUKO」を整備する等、時代のニーズに対応した施策の充実も図ってきました。

4. 現在の維持管理費

(1) 公共建築物

本市の公共施設に係るコスト状況についてみると、平成28年度以降の施設関連経費（新築工事費を除く）は、次のとおりです。この5カ年に係るコストは、年平均で約9.3億円となっています。

表3 施設関連経費（公共建築物）

■ 合計（公共建築物）

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	233,732	283,280	599,105	318,306	841,882	455,261
修繕費	54,326	57,978	69,446	83,908	81,849	69,501
業務委託料 保守管理委託料	109,551	135,575	140,125	136,215	151,836	134,661
光熱水費	266,790	271,719	267,666	261,022	260,716	265,583
合計	664,399	748,552	1,076,342	799,451	1,336,283	925,006

■ 市民文化系施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	189	4,676	10,541	330	298,122	62,772
修繕費	1,485	1,714	2,959	3,436	4,207	2,760
業務委託料 保守管理委託料	1,548	4,316	13,536	3,675	7,403	6,096
光熱水費	6,992	7,865	8,404	8,500	8,265	8,005
合計	10,215	18,571	35,440	15,941	317,997	79,633

■ 社会教育系施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	778	3,532	11,372	0	3,136
修繕費	1,241	2,263	2,050	6,262	2,500	2,863
業務委託料 保守管理委託料	5,039	4,655	4,956	4,641	4,437	4,745
光熱水費	6,628	7,387	7,268	6,372	5,258	6,582
合計	12,907	15,083	17,806	28,646	12,195	17,327

■ 健康づくり系施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	5,322	0	3,575	7,200	3,219
修繕費	8,756	11,715	14,783	11,711	13,426	12,078
業務委託料 保守管理委託料	29,177	30,404	31,088	31,629	30,133	30,486
光熱水費	53,930	56,098	55,568	55,535	47,840	53,794
合計	91,864	103,538	101,439	102,449	98,598	99,578

■ 子育て支援施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	1,317	1,418	0	8,938	3,190	2,973
修繕費	4,346	3,558	4,050	3,752	3,280	3,797
業務委託料 保守管理委託料	2,102	2,944	2,688	2,658	3,199	2,718
光熱水費	19,465	19,165	18,509	18,685	18,056	18,776
合計	27,229	27,086	25,248	34,034	27,725	28,264

■保健福祉系施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	0	0	1,320	0	264
修繕費	5,076	3,746	6,426	2,489	14,132	6,374
業務委託料 保守管理委託料	7,925	7,828	7,428	7,456	6,967	7,521
光熱水費	15,322	16,333	16,393	15,118	11,617	14,957
合計	28,323	27,907	30,247	26,382	32,716	29,115

■行政系施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	0	139,852	15,334	112,757	53,589
修繕費	3,605	3,813	4,247	2,426	2,191	3,256
業務委託料 保守管理委託料	10,853	12,671	22,287	17,205	33,882	19,380
光熱水費	17,729	19,795	15,856	15,414	15,780	16,915
合計	32,188	36,278	182,243	50,379	164,610	93,140

■公営住宅

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	0	0	0	0	0
修繕費	2,287	1,540	3,347	3,515	1,599	2,458
業務委託料 保守管理委託料	219	178	178	188	173	187
光熱水費	0	0	0	0	0	0
合計	2,506	1,718	3,525	3,703	1,772	2,645

■上水道施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	140,538	27,000	0	97,680	0	53,044
修繕費	939	689	357	524	485	599
業務委託料 保守管理委託料	1,407	894	973	872	907	1,011
光熱水費	58,526	57,074	56,386	56,741	66,101	58,966
合計	201,410	85,657	57,717	155,818	67,493	113,619

■学校教育系施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2017)	R1 (2018)	R228 (2018)	年平均
工事請負費	91,688	244,085	445,181	179,757	420,614	276,265
修繕費	26,591	28,941	31,226	49,793	40,028	35,316
業務委託料 保守管理委託料	51,281	71,686	56,990	67,891	64,734	62,516
光熱水費	88,198	88,001	89,281	84,657	87,800	87,588
合計	257,757	432,713	622,678	382,098	613,176	461,684

(2) インフラ資産

本市のインフラ資産に係るコスト状況についてみると、平成 28 年度以降の施設関連経費は、次のとおりです。この 5 カ年に係るコストは、年平均で約 7.7 億円となっています。

表 4 施設関連経費（インフラ資産）

■合計（インフラ資産）

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	528,661	444,335	426,506	562,709	428,524	478,147
修繕費	84,991	70,995	67,418	66,482	56,853	69,348
業務委託料 保守管理委託料	63,219	85,305	144,903	72,623	99,629	93,136
光熱水費	7,382	9,855	10,236	17,266	17,102	12,368
用地取得費	295,240	244,793	36,726	30,792	731	121,656
合計	979,491	855,284	685,788	749,873	602,839	774,655

■道路施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	261,864	222,912	224,411	311,325	286,715	261,445
修繕費	332	591	384	1,301	1,303	782
業務委託料 保守管理委託料	26,871	33,310	78,619	33,528	62,222	46,910
光熱水費	1,388	3,978	4,302	11,655	11,413	6,547
用地取得費	276,860	226,567	36,726	30,792	731	114,335
合計	567,315	487,357	344,443	388,602	362,383	430,020

■道路橋梁

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	16,956	0	0	0	4,950	4,381
修繕費	0	0	0	0	0	0
業務委託料 保守管理委託料	7,710	0	1,605	6,909	5,507	4,346
光熱水費	0	0	0	0	0	0
用地取得費	0	0	0	0	0	0
合計	24,666	0	1,605	6,909	10,457	8,727

■上水道管路施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	228,659	203,565	178,614	239,239	128,358	195,687
修繕費	76,929	63,138	59,307	57,052	48,319	60,949
業務委託料 保守管理委託料	8,761	29,239	26,000	8,750	10,507	16,651
光熱水費						
用地取得費						
合計	314,350	295,942	263,921	305,041	187,184	273,288

■下水道管路施設

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	11,688	9,304	19,132	7,040	4,312	10,295
修繕費	909	599	889	1,129	1,384	982
業務委託料 保守管理委託料	8,983	8,845	25,008	9,217	6,670	11,745
光熱水費	4,223	4,265	4,220	3,900	3,927	4,107
用地取得費	0	0	0	0	0	0
合計	25,803	23,013	49,249	21,286	16,294	27,129

■公園

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	9,493	8,554	4,348	5,105	4,189	6,338
修繕費	6,821	6,668	6,838	7,000	5,847	6,634
業務委託料 保守管理委託料	10,893	13,911	13,670	14,220	14,724	13,484
光熱水費	1,770	1,612	1,714	1,711	1,763	1,714
用地取得費	18,380	18,226	0	0	0	7,321
合計	47,357	48,971	26,570	28,035	26,522	35,491

5. 有形固定資産減価償却率の推移

本市が所有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産原価償却率があります。この指標は建物や設備などの資産の取得価格等に対する原価償却累計額の割合によって算出することにより、率が大きいほど試算を購入してからの経過期間が長く、試算価値が減少していることを表します。

表 5 有形固定資産減価償却率の施設類型別推移

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
有形固定資産全体	64.3%	64.8%	64.3%
学校施設	84.0%	84.2%	81.1%
体育館・プール	55.2%	52.8%	57.2%
道路	58.4%	59.9%	61.3%
橋梁・トンネル	58.6%	56.0%	60.2%

出典：総務省 市町村公会計指標分析/令和元年度版

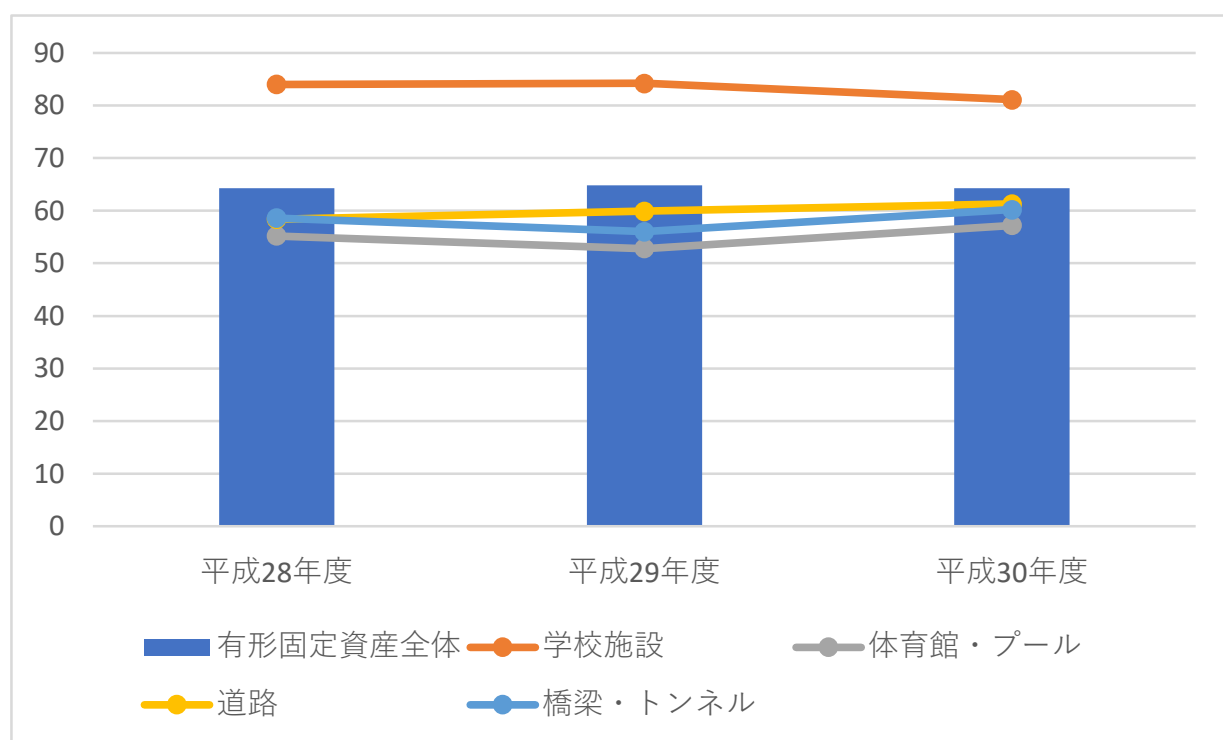


図 4 有形固定資産減価償却率の施設類型別推移

第2章

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

1. 耐用年数経過時に単純更新した場合（従来型）

（1）従来型（長寿命化の対策を実施しない場合）

将来更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団による公共施設等更新費用試算ソフトに基づき算定しました。算定の概略は以下のとおりです。

1) 基本的な考え方

将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後も現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、翌年度から25年度分を試算します。

2) 対象施設について

市民文化系施設・健康づくり系施設・学校教育系施設・行政系施設等の建築物と、道路・橋りょう・上水道管路施設及び上水道施設が費用算定の対象となります。

3) 各施設の前提・数量

各施設の前提・数量は以下に示すとおりです。

表 6 各施設の前提・数量

種 別	前 提	数 量
公共建築物	30 年後に大規模改修	108,081.51 (㎡)
	60 年後に建替え	
道路施設	15 年ごとに打替え	703,644 (㎡)
道路橋梁	60 年後に架替え	2,240 (㎡)
上水道管路施設	40 年後に更新	168,553 (m)
下水道管路施設	50 年後に更新	150,859 (m)

(2) 公共建築物の建て替えコストの考え方(従来型)

1) 建て替え実施年度

今回の試算は、公共建築物の標準的な耐用年数とされる 60 年を設定します。

2) 建て替え単価の設定

本計画においては、次の単価を用いて試算を行います。

表 7 施設用途別の建て替え単価

区分	建て替え単価
市民文化系施設、社会教育系施設、 行政系施設、上水道施設	40 万円/㎡
健康づくり系施設、保健福祉系施設	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	33 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 1 月）

3) 建て替え期間

建て替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を 3 年間とします。

費用は各年度で均等配分とし、59 年目、60 年目、61 年目に割り当てて計算します。

(3) 公共建築物の大規模改修コストの考え方(従来型)

1) 大規模改修の実施年度

実施年度は、施設の種類、公共建築物の構造によらず、建設してから一律 30 年目に実施することと仮定します。ただし、そのうち今後 10 年以内に建て替えを迎える公共建築物については、大規模改修を実施しないものとします。

2) 大規模改修単価の設定

本計画においては、次の単価を用いて試算を行います。

表 8 施設用途別の大規模改修単価

区分	大規模改修単価
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、上水道施設	25 万円/㎡
健康づくり系施設、保健福祉系施設	20 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	17 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 1 月）

3) 改修期間

大規模改修では期間を 2 年間とし、費用を均等配分とします。

4) 築30年以上経過している公共建築物の取扱い

築 30 年以上が経過し、大規模改修時期が到来している公共建築物については、今後 10 年間で実施します。

なお、建設時からの経過年数が 30 年以上 50 年未満のものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、経過年数が 50 年以上のものについては、建て替えの時期が近いため大規模改修は行わず、60 年を経過した年度に建て替えると仮定します。

(4) インフラ資産の更新コストの考え方(従来型)

1) 道路

道路の更新費用は、路線ごとに整備するものではなく、区間ごとに整備されるため、年度別に把握するのは困難なことから、現在の総面積に対し試算します。

① 耐用年数

道路の耐用年数については、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。

② 更新単価の設定

道路の更新については、次の単価を用いて試算を行います。

表 9 道路の更新単価

分類	対象施設	単価
道路	一般道路(市道)	0.47 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

2) 橋りょう

① 耐用年数

橋りょうについては、法定耐用年数の 60 年を経過した年度に更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じて更新費用を試算します。

② 更新単価の設定

橋りょうの単価については、次の単価を用いて試算を行います。

表 10 橋りょうの更新単価

分類	対象施設	単価
橋りょう	PC(プレストレスト・コンクリート)橋	42.5 万円/㎡
	RC(鉄筋コンクリート)橋	42.5 万円/㎡
	鋼橋	50.0 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

3) 上水道施設

①耐用年数

水道管路は、法定耐用年数の 40 年を経過した年度に更新すると仮定します。

②更新単価の設定

上水道管路の更新単価については、次の単価を用いて試算を行います。

表 11 上水道管路の更新単価（コンクリート管/塩ビ管/その他）

分類		管径	単価
上水道管路	導水管/送水管	～300mm以下	10.0 万円／m
	配水管	～150mm以下	9.7 万円／m
		～200mm以下	10.0 万円／m
		～250mm以下	10.3 万円／m
		～300mm以下	10.6 万円／m

※上水道施設の「建築物分及びプラント部分」は、公共建築物の建て替え実施年度・大規模改修実施年度と同じ年数にて更新・大規模改修すると仮定します。

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

4) 下水道施設

①耐用年数

下水道管路は、法定耐用年数の 50 年を経過した年度に更新すると仮定します。

②更新単価の設定

下水道の更新単価については、次の単価を用いて試算を行います。

表 12 下水道管路の更新単価

分類	管種	単価
下水道管路	コンクリート管/塩ビ管/その他	12.4 万円／m

※下水道施設の「建築物分及びプラント部分」は、公共建築物の建て替え実施年度・大規模改修実施年度と同じ年数にて更新・大規模改修すると仮定します。

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

2. 長寿命化を実施した場合

1) 基本条件

市では公共施設の効率的な管理を行うための長寿命化計画（個別施設計画）を策定しています。（表 13 参照）

本計画においては、長寿命化計画が策定済みの施設については、その長寿命化試算された計画の費用を採用し、長寿命化計画が未策定のインフラ施設については、予防保全型の維持管理を行う事により、目標耐用年数にて試算を行います。

表 13 各個別施設計画

施設分類	個別施設計画名称
学校教育系施設	向日市小中学校個別計画
公共施設(学校教育系施設以外)	向日市公共施設個別施設計画
上水道管路施設	向日市水道事業アセットモデル

表 14 主なインフラ施設の耐用年数

種 別	耐用年数	目標耐用年数
道路施設	15 年	40年
道路橋梁	60 年	100年
下水道管路施設	50 年	72年

2) 試算結果

個別計画を考慮した場合の更新費用の試算結果は、図 6（P17）に示すとおりです。

第3章 公共施設等における維持更新の見込み

1. 耐用年数経過時に単純更新した場合(従来型)

【試算結果】

○ 直近5年間の投資的経費：年平均 17.0 億円(令和2年度までの5年間)

○ 年更新費用：31.0 億円(25年間総額：774.7 億円 ÷ 25 年間)

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定し、今後、新たな整備を行わないとしても、1年あたりの事業費が約 14.0 億円超過する見込みとなります。

(億円)

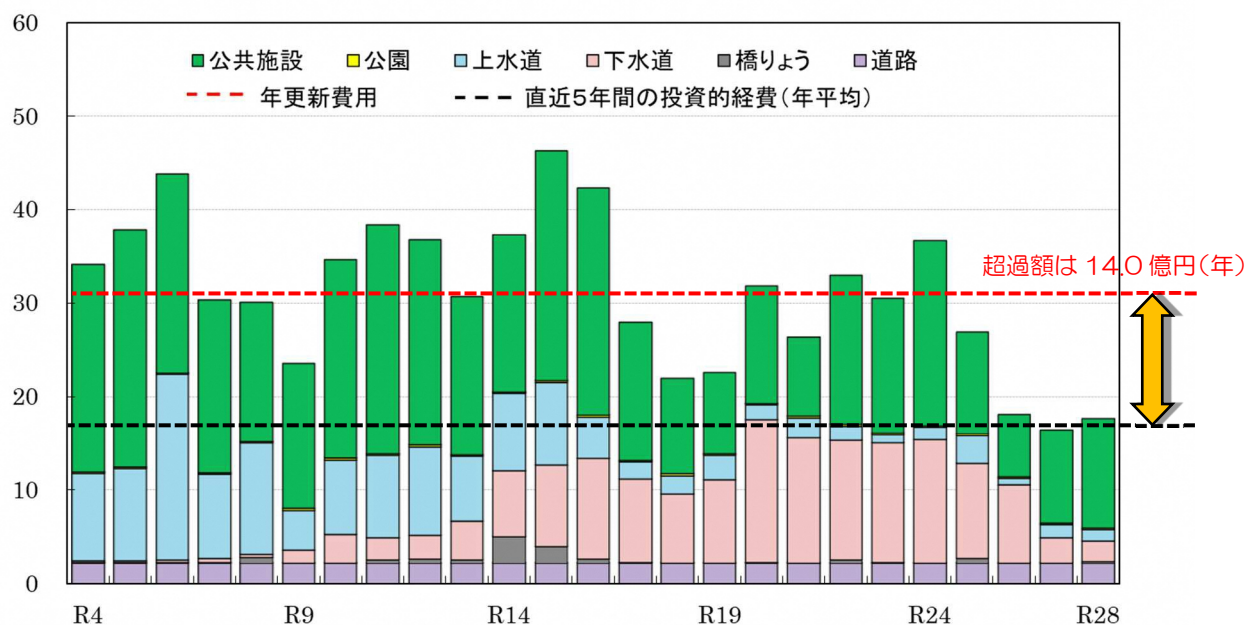


図 5 今後 25 年間に要する公共施設等の維持更新費用の見込み

2. 長寿命化を実施した場合

【試算結果】

○ 直近5年間の投資的経費：年平均 17.0 億円(令和2年度までの5年間)

○ 年更新費用：10.8 億円(25年間総額：268.8 億円 ÷ 25 年間)

これまでの維持・更新費用を今後も支出したと仮定して、改善額は年間約 6.2 億円となります。

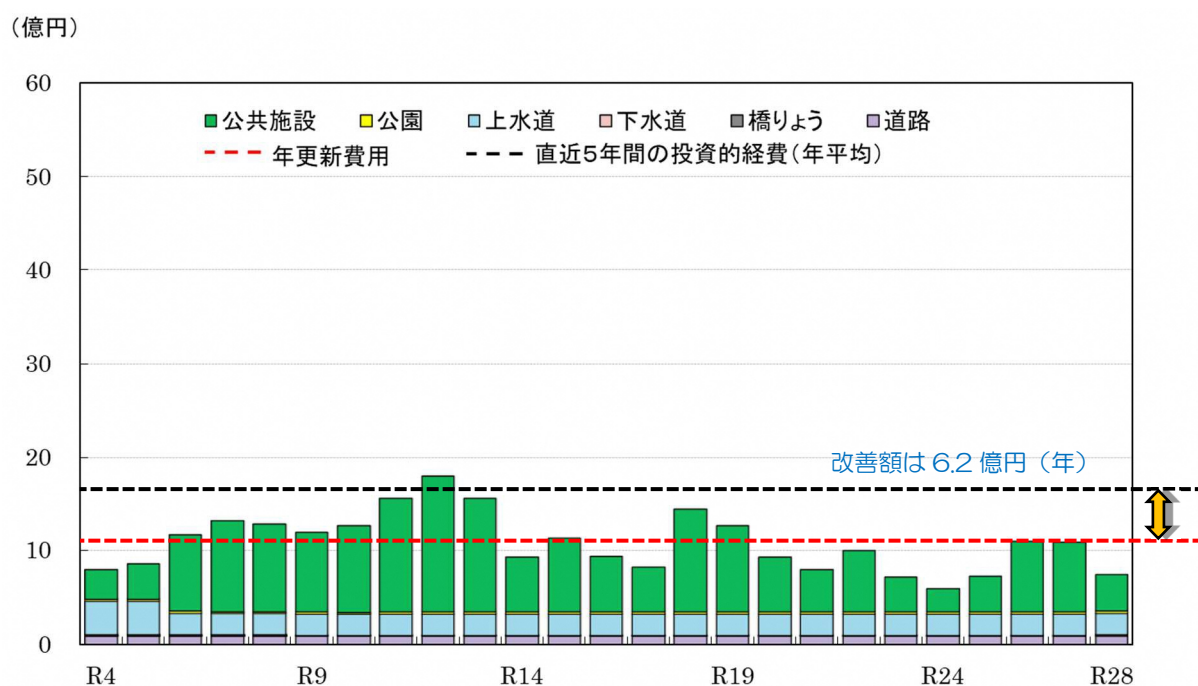


図 6 今後 25 年間に要する公共施設等の維持更新費用の見込み

3. 長寿命化を実施した場合の効果額

【試算結果】

以上までの試算から、

○ 従来型の中長期的な年更新費用：31.0 億円(25 年間総額：774.7 億円)

○ 長寿命化型の中長期的な年更新費用：10.8 億円(25 年間総額：268.8 億円)

となり、長寿命化を行うことで、1 年当たりの事業費は約 20.2 億円の縮減となります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

本市が保有する公共施設等の多くで老朽化の進む中、これらの「機能」や「質」を維持し続けるための適正な維持管理を行うことはもとより、適正な時期に施設の修繕や更新を行うことが必要です。

一方で、少子高齢化や人口減少の影響により、今後も厳しい財政運営が予想されます。このような状況の中、公共施設等に対するニーズの変化に対応し、保有量を適切に保つための対策が必要です。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

重大な事故の未然防止や適切な行政サービスを維持するためには、施設の点検・診断等を定期的に実施し、劣化や損傷の早期把握に努めることが重要です。実施に当たっては、点検方法や診断基準、実施体制等を整備するとともに、点検履歴・診断結果を集積・蓄積し一元的に管理することで、維持管理方法の見直しや修繕、更新方法を検討することへの活用を図ります。また、各種関係法令に基づく法定点検を実施している場合は、その結果を活用し、効率化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の実施により、予防保全型の維持管理を行うとともに、修繕、更新履歴を集積・蓄積し一元的に管理することで、施設間での優先順位付けやトータルコスト平準化への活用を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等の実施により、危険性が認められた施設については、使用停止や応急措置等により、安全確保を優先させます。また、今後の利用見込みを踏まえた上で、代替機能の確保や施設の撤去等を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

避難場所等の防災上重要な施設については、耐震診断を行い、計画的に耐震化を実施するとともに、天井等の非構造部材や設備についても耐震化を推進します。また、災害時の避難情報や安否確認などの情報確保ができるよう公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備を行いましたので、他にも電力等の多重化による停電時の電力確保を検討します。

(5)長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施と予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化を図ります。また、修繕や更新等に当たっては、高耐久性部材の導入や省エネルギー設備の採用により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(6)統合や廃止の推進方針

施設の更新時は、統合や廃止、複合化による総量削減の検討を行います。また、今後の人口減少による利用状況の変化や老朽化の進行等に応じて、適宜、統合や廃止、複合化について検討を行います。

(7)ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の更新時等には、市民の皆様のニーズや京都府福祉のまちづくり条例等の関係法令を踏まえてユニバーサルデザイン化に努めます。

(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等は、設置の根拠となる法律に準拠し、これを担当する各組織により個別に建設され、維持管理を行っています。しかし、老朽化が進展する状況にあって総合的かつ計画的な維持管理や更新等を行うに当たっては、各組織間で横断的に情報を共有することが不可欠であることから、各施設の所管部署と連携し、公共施設等の利活用や適切な維持管理に関する事項の検討を継続的にを行います。

3. フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画では、市の財政負担の軽減を図りながら重要な市民サービスの基幹である公共施設等に求められる機能や質の維持と継続を図ることを目的としています。

また、施設の更新に際しては単一の年度に集中することなく計画的に実施することで、平準化することにより財政負担の軽減に努めます。

このように、本計画にある基本方針に則った個別計画の着実な実施が求められることから、PDCA サイクルの構築によりスパイラルアップを実施することで、計画の精度向上と共に内容の充実を図ります。

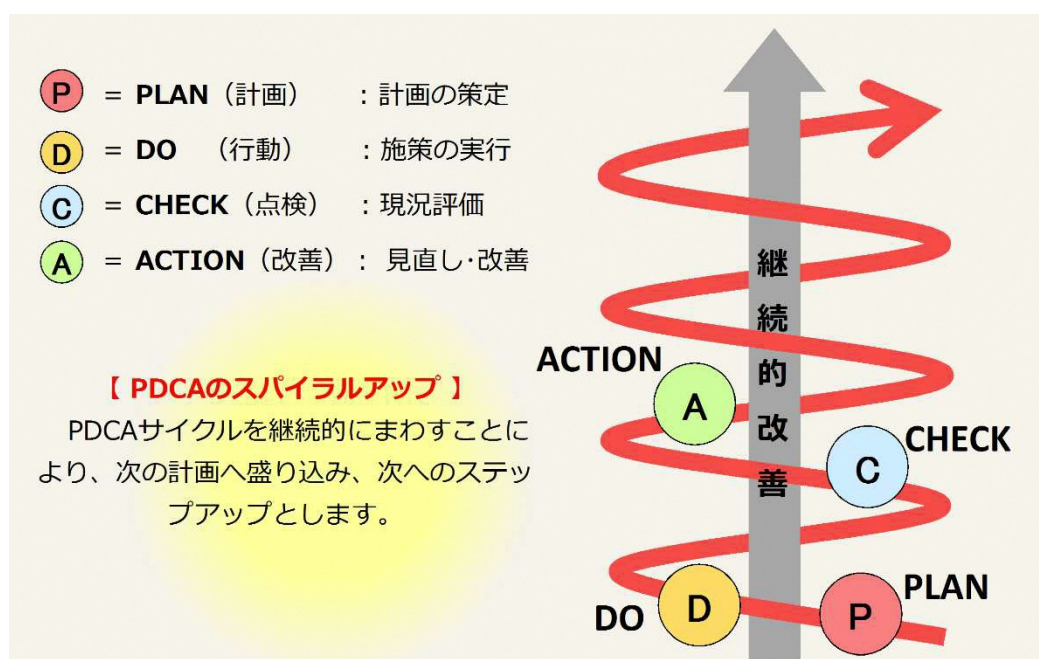


図 7 PDCAサイクルによる行動計画のスパイラルアップ

向日市公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂

編集・発行 向日市

〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野20番地

TEL : 075-931-1111（代表）